

# 令和5年8月1日より

## 「事故防止機器」購入(リース)にかかる

## 費用の一部助成を実施します。

### 【機器助成対象者は自動車共済契約組合員】

助成対象機器は次の3種類

ドライブレコーダー(ドラレコ単体)

デジタルタコグラフ(デジタコ単体)

ドラレコ・デジタコ(一体型)

※ 全機器とも2023年(令和5年)1月1日以降に導入した機器が対象となります。

【事故防止機器購入(リース)にかかる助成要領】をよくお読み頂き申請願います

【実施期間】 令和5年8月1日～令和6年2月29日

※ 期間中であっても助成総額の限度に達した時は、その時点で取扱いを打ち切らせていただきます。

※ 終了のお知らせは、ホームページにてお知らせします。

助成金受取の可否については申請前に **必ず** お問い合わせください。

問合せ 近畿共済 事故防止課 ☎ 06-6965-2826

書類送付先 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

近畿共済 事故防止課

### 【事故防止機器購入(リース)にかかる助成要領】

1、目的 事業用トラックによる事故防止を推進するため、「事故防止機器」購入(リース)にあたって購入経費の一部を助成し、その普及促進を図る。

2、助成対象者 自動車共済契約組合員

3、助成対象機器 ・ドライブレコーダー (ドラレコ単体)  
・デジタルタコグラフ (デジタコ単体)  
・ドラレコ・デジタコ (一体型)

4、機器助成の範囲及び金額

助成台数は、2023年(令和5年)3月末自動車共済契約台数により決定します。  
(下記区分別助成台数表参考)

助成金額は1台あたり10,000円以上の機器を購入した場合は10,000円。  
購入金額が10,000円を下回る場合は購入実費金額を助成する。

※ ドラレコ・デジタコ(一体型)も1万円限度です。(2種類の機器としての助成はいたしません。)

● 機器購入についてトラック協会助成との重複利用も認めます。

#### 区分別助成台数表

| 区分 | 2023年(令和5年)3月末<br>自動車共済契約台数 | 助成台数      |
|----|-----------------------------|-----------|
| A  | 100台以上                      | 25台まで     |
| B  | 50台～99台                     | 15台まで     |
| C  | 11台～49台                     | 10台まで     |
| D  | 6台～10台                      | 5台まで      |
| E  | 1台～5台                       | 自動車共済契約台数 |

申請は、下記 ①+②に『助成金申請書』及び『助成申請内訳書』を添えて郵送申請を願います。

① 品名・購入個数・購入金額がわかる  
『見積書・請求書・業者の装着証明書』のいずれかのコピー。

② 『領収書・振込書・物品納品書』のいずれかのコピー。

リースの場合は『リース契約書』のコピー。※ 車検証の添付は不要です。

用紙等は、共済ホームページよりダウンロードできます。